

令和8年4月1日

高知県立高知江の口特別支援学校

不祥事防止委員会

不祥事根絶のための校内ルール

私たち、高知江の口特別支援学校の教職員は、学校教育に従事する者として、常に法令を遵守し、責任を持って行動し、教育活動に専念しています。

しかし、全ての教職員が同じ意識を持っているとは限らず、一部の教職員による不祥事が発生するたびに、本県の教育並びに教育公務員に対する信頼が損なわれることは非常に遺憾です。本校の教職員は、お互いを信頼し合い、教育に取り組む集団でありたいと強く願っています。

そのために、不祥事根絶のための校内ルールを文章化しました。全ての教職員が共通の認識を持って行動し、不祥事が発生しない職場づくりに努めます。

以下のルールは、大切な児童生徒、学校、そして先生方自身を守るための最低限のルールです。

- 児童生徒への指導は、体罰を行わない適切な指導をする。
- 児童生徒の身体には、安全確保等社会通念上認められるもの以外、接触しない。
- 児童生徒への指導及び相談等の対応には、複数名で対応し、原則として生徒と1対1の状況は作らない。やむを得ず、1対1で行わなければならない場合は、どこで誰と何を話すのか、事前に管理職に伝えるとともに、できるだけ他の教職員や児童生徒の目が届く場所を選んだり、ドアを開ける、ガラス窓のある部屋を使うなどの工夫をして、透明性を確保する。
- 教育目的外はもちろん、教育目的でも不必要な児童生徒の撮影や録画をしない。
- 教育目的外で児童生徒に性に関することを話題にしたり、質問したりすることはしない。
- 緊急時を除いて、管理職の許可がないまま児童生徒を自家用車に乗せない。
- 児童生徒と電話、メール、SNS等による私的なやり取りはしない。
- 児童生徒の引率中に飲酒はしない。
- 交通ルールを遵守し、常に、安全運転を心掛け、もし、重大な違反行為や事故を起こした場合には、すみやかに、管理職に報告する。
- 自転車運転時は、交通ルールを守って、安全運転を心掛ける。
- 酒席会場で飲酒する場合には、原則として自家用車（自転車を含む）では参加しない。
- 運転代行での帰宅予定者は、事前に幹事にその旨を伝え、幹事は管理職に報告を行う。
- ハラスメントの定義を正しく理解し、ハラスメントが起こらない職場づくりに努める。
- 個人情報の保護に関する法律の趣旨を理解し、別に策定している校内規定等に則り、適切に取り扱う。
- 個人のお金と公金・学校徴収金等の区別を行い、適切に取り扱う。